

学生便覧 2025年度

国際アドミニストレーション
研究科

国際アドミニストレーション専攻

G2025-6

国際アドミニストレーション研究科 国際アドミニストレーション専攻

I. 教育研究上の目的

国際アドミニストレーション研究科は、国際的視点も踏まえた企業・経営や行政・政策に関する系統的で、かつ、総合的な知識や理論体系に関する教育研究を行い、更に高度な専門的知識と実務能力を併せ持つ国際的人材を養成する。

II. ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

国際アドミニストレーション研究科 国際アドミニストレーション専攻は、所定の単位を取得して学位論文審査に合格し、かつ以下に該当すると判断した場合に、修士（国際アドミニストレーション）（Master of Arts in International Administration）の学位を授与します。

- ・政策研究、国際政治・経済研究、国際企業研究、観光研究などの領域において課題を発見し、深く掘り下げ研究することができる。
- ・国際的かつ学際的な視野をもって、幅広い教養、専門的知識、実務及び専門能力、異文化適応力を修得し、高度の専門性を要する職場等で活用することができる。

III. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

国際アドミニストレーション研究科 国際アドミニストレーション専攻では、教育研究上の目的＊及び学位授与方針に基づき、国際的かつ学際的教養を修得し、政策研究、国際政治・経済研究、国際企業研究、観光研究などの分野に精通し、国際社会で活躍できる高度な専門的職業人及び教育・研究に携わる人材を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成します。

- ・基本的な学習・研究能力を習得するため、分野横断の共通必修である基礎科目群を設置する。
- ・専門的な知識を体系的に学ぶため、政策研究科目群、国際政治・経済研究科目群、国際企業研究科目群、観光研究科目群を設置する。
- ・課題探究力、問題解決力、コミュニケーション能力及び批判性・論理性を備えた建設的思考力を修得し、政策研究、国際政治・経済研究、国際企業研究、観光研究のいずれかの分野に係る修士論文あるいはプロジェクト研究報告書を作成するため、演習科目群を設置する。
- ・専門知識と実践を結び付けるため、実践的な活動を取り入れた事例研究科目群を設置する。
- ・幅広い国際教養と国際的な実践力を修得するため、特別講義科目群を設置する。
- ・アセスメント・ポリシーに基づく学修アセスメント・プランを提示し、学位授与方針に示す能力の修得状況及び大学院生としての成長に伴う達成度を測定、評価する。

以上の教育課程の編成に基づき、各授業内容に応じて、高度な専門知識の習得を目的とする「講義」、知識や理論を応用した個人研究の指導と論文の作成・発表手法の習得を目的とする「演習」、事象の検証や実践的な応用、技術や技法の習得を目的とする「実習」を取り入れた授業形態を採用します。また、社会のニーズを踏まえた教育を展開することができるように実務家教員を配置します。さらに、合理的な授業人数の調整やICTを活用した教育方法を導入し、より効果的な教育を実施します。

IV. 修士論文指導は、次のように実施していく。

学生は、入学後すぐに研究テーマを絞り、1年次開始後速やかに指導教員を決定する。指導教員は学生本人と協議のもとに副指導教員1名以上を選定し、学生の背景知識および希望研究分野などを踏まえた学習計画および修士論文テーマの選定についての必要な助言を与えるなどの個別の指導を行う。指導教員のみならず副指導教員も配置することにより、学生は複眼的な指導を受けることができる。また、公開発表会における発表等を通して指導教員、副指導教員以外の研究科所属教員も随時指導に協力する。

各発表における指導・留意点等は下表に定める。

学年	期間	発表会計画	留意点等
1年次	入学時	『研究計画書』提出	指導教員を決定
	前半	研究計画発表	研究テーマの独創性
	後半	研究中間報告発表	研究方法とその実施方法・日程の的確性
2年次	前半	論文作成計画発表 (研究中間発表)	研究テーマの独創性、問題設定の妥当性 研究の内容、章立て、論述の流れは適当か。参考文献、調査の計画性
	後半	修士論文概要発表	参考文献、調査資料の妥当性、信頼性、量的に十分であるか。 論文の到達度。

V. 特定の課題（プロジェクト研究報告書）の指導は次のように実施していく。

大学院学則第36条第2項により、対象者とその研究内容がプロジェクト研究報告書として適当と認められる場合は、プロジェクト研究報告書の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができることとする。その条件を以下のよう定める。

- (1) 対象者：社会人あるいはそれと同等の経験があると認められる者。
- (2) テーマ：現在あるいは過去のプロジェクトなどにおいて、実際に経験あるいは携わった研究・調査であること。また、そのテーマ設定と同様あるいは類似のものと認められるテーマであること。
- (3) 研究内容：現地調査、関係者インタビューなどを実施し、報告書には、調査結果から導かれる独創的な理論構成、実践的な有効性、発展性、改善への提言、および他のプロジェクトへの応用の可能性などが含まれていること。
- (4) その他の条件については、修士論文の要領に準じる。指導・留意点等は以下のとおりである。

学年	期間	発表会計画	留意点等
1年次	入学時	プロジェクト計画書提出	指導教員を決定
	前半	プロジェクト報告書計画発表(1)	報告書のテーマの独創性
	後半	プロジェクト報告書計画発表(2)	研究テーマの基本的構想
2年次	前半	プロジェクト報告書計画発表(3)	事例研究の適切さ 問題設定と内容の妥当性、有効性
	後半	プロジェクト報告書概要発表	調査の信頼性、量的分量、報告書の実用性、発展性

VI. 修士論文・プロジェクト研究報告書の概要発表において、指導教員より論文提出の許可を得た者が、最終的に修士論文の審査を願い出ることができる。

提出に関する詳細は、以下のとおりである。

○学位論文提出期間

年度によって提出期間及び締め切り日等は異なるが、概ね12月および6月の2日間を提出期間として設定する。

*必ず、掲示や事務室にて確認のこと。

○大学に提出するもの

①学位論文提出票.....1部

②誓約書.....1部

③学位論文審査願（所定用紙）.....1部

④修士論文.....4部

⑤修士論文要旨.....4部

*提出した修士論文は、最終口述試験が終了するまで差し替えをすることはできない。

○修士論文並びに修士論文要旨の作成様式

①記載言語は、和文、英文を問わないが、横書きで記載し、左綴じとする。

②用紙は、白色上質紙（レーザープリントに適応できるもの）のA4版（横210×縦297mm）とし、以下の字組で記載すること。

和文の場合 1ページあたり、1行を40字とし36行とする。

英文の場合 1ページあたり、1行を半角の70字とし36行とする。

③各表紙・ページの余白については、後掲の修士課程用様式に従って作成すること。

④ページ番号の記載方法については、用紙下段（余白）の中央に記入すること。

⑤文章の記載方法については、パソコンの文書作成ソフトを用いること。

⑥注の表記や出典の表記等の学術表記は、指導教員の指示に従うこと。

⑦修士論文要旨の分量和文.....4,000字程度

英文.....A4版1ページ36行3枚以内

*論文要旨は、文字のみとする。文字数が上記分量を大幅に超える場合は、再提出となる。

⑧修士論文の分量

和文.....28,000字相当以上

英文.....A4版1ページ36行40枚以上

*和文・英文とも、参考文献、脚注（または文末注）及び添付資料の文字数は上記分量に含めない。

VII. 修士論文の審査は、次の要項で実施する。

1. 主査及び副査2名以上で行う。
2. 審査は主に次に挙げる事項を基準に審査を進める。
 - (1) 論文は、学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること。
 - (2) 論文の内容は、新規性又は独創性等を有していること。
 - (3) 論文の構成と内容、分量が次の観点から適切であると判断されること。
 - ① 論文のテーマ設定、問題の立て方等が意義深いものであるか。
 - ② 研究の背景について述べられ、研究目的が明確であるか。
 - ③ 研究方法について述べられ、目的に沿った方法であるか。
 - ④ データや資料は、適切な方法で収集され、適切に提示されているか。
 - ⑤ 提示されたデータや資料に基づき、適切な考察がなされているか。
 - ⑥ 研究目的を踏まえて、適切な結論が導き出されているか。
 - ⑦ 文献の引用、資料の提示は適切になされているか。
- (4) 「城西国際大学における公正な研究活動の推進に関する規程」を順守していること。

VIII. プロジェクト研究報告書の審査は、次の要項で実施する。

1. 主査および副査2名以上で行う。
2. 審査は主に次に挙げる事項を基準に審査を進める。
 - (1) 客観性： 研究事例の分析において、データや資料で客観性を担保しているか。
 - (2) 論理性： 構成（目的、分析結果、結論）の論理が事例研究のテーマに即して一貫しているか。
 - (3) 形式の妥当性： 参考文献や引用、注が適切に提示されているか。注釈や図表が適切に標記しているか。
論文の分量は適切か。
 - (4) 独創性： 現地調査や関係者インタビューなどを行い、そこから得られたオリジナルのデータや情報に基づき、独創的な分析や考察がなされているか。
 - (5) 応用性： 実践的な有効性、発展性、改善への提言、他のプロジェクトへの応用の可能性があるか。
 - (6) 研究倫理： 「城西国際大学における公正な研究活動の推進に関する規程」を順守しているか。

IX. 修士論文・プロジェクト研究報告書の提出後に行う口述試験は、次の要領で実施する。

1. 主査及び副査2名以上で行う。時間は、発表15分、質疑応答15分を原則とする。
 2. プレゼンテーションソフトや配布資料の使用は不可とする。
 3. 口述試験は主に次に挙げる事項を基準に進める。
 - (1) 論文・報告書内容の説明が適切であること。
 - ① 論文・報告書全体について適切、かつ、論理的に説明することができたか。
 - ② （必要に応じて）研究倫理について正しく理解し、明確に説明することができたか。
 - ③ 論文・報告書の新規性又は独自性等を正しく認識し、説明することができたか。
 - (2) 質疑応答における論文・報告書の内容の説明が適切であること。
 - ① 質疑に対し、論文・報告書の内容を適切な手法で説明することができたか。
 - ② 質疑に対し、適切に応答することができたか。
- ※口述試験において上記事項に一部不備が認められる場合には、論文・報告書の修正を求めることがあり、その場合は論文に修正を加え再提出すること。

- X. 主査及び副査は、論文・報告書の審査における「合」「否」、口述試験における「合」「否」を判定する。研究科委員会において、その結果からディプロマ・ポリシーに基づき、意見を取りまとめ、それをもとに学長が学位授与の可否を決定する。